

年 月 日

富士川町立図書館資料複写申込書

富士川町立図書館長

住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 電 話 \_\_\_\_\_

著作権法第 31 条の規定により、調査研究の用に供するため次の資料を複写したいので、申し込みます。なお、著作権に関する一切の責任は複写申込者にあるものとします。

資料名(本などのタイトル)	複写箇所(複写するページなど)

(注意)

1. 著作権法の規定により、図書館の資料に限り、同一箇所一人 1 部のみ、著作物の半分以下の範囲で複写可能です。詳しくは職員の指示に従ってください。
2. 住宅地図の複写は、見開き半分以下に制限されています。
3. 国立国会図書館の資料及びデジタル化資料送信サービスの利用については、国立国会図書館の定めにより、次の制限があります。
  - ・富士川町立図書館の登録者であること。
  - ・複写行為は、職員が行うこと。

※ 職員記入欄

担 当 職 員		複 写 料	枚 ×	円 =	円
形 態	<input type="checkbox"/> 複写機 <input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー <input type="checkbox"/> その他( )		領収書番号		